

むらかみの郷地域交流スペース利用規約

(前文)

むらかみの郷地域交流スペース（以下「地域交流スペース」という）は、地域の皆さんに活動の拠点として多目的に利用頂くためのスペースです。利用上の留意点や必要な事項を、以下の規約として定めます。

(利用目的)

地域住民の活動の拠点として、地域の皆さんが多目的に地域交流スペース及び附帯する設備・備品等を利用出来ます。但し、政治活動、宗教活動、及び、営利活動を目的とする場合においては、利用をお断りする場合があります。

(利用可能な日時)

年間365日の利用が可能ですが、施設内で行われる行事やイベント等の都合がある日については、予約をお受け出来ません。時間は午前9時から午後5時までを原則とします。

(予約の方法)

地域交流スペースを利用する際には、予め予約をして下さい。但し、他の予約が無く、施設内で行われる行事やイベント等の都合に影響が無い場合においては、その限りではありません。

- (1) 予約の方法は、直接来苑又は電話（メールやFAXでも可）でお申し込み下さい。
- (2) 初回利用申し込みの際に、（別紙1）「むらかみの郷地域交流スペース利用団体登録・変更申請書」を提出して下さい。

(予約受付)

予約受付を行う際、次の事項を原則とします。

- (1) 先着申し込みを優先とします。
- (2) 長期継続的に予約を行う場合は、最長3ヶ月を目安としています。別途ご相談下さい。
- (3) 先着申し込みを優先としますが、先着者の利用する地域交流スペースの場所変更等の調整が可能な場合には、出来るだけ多くの利用者の希望が通るよう、ご理解とご協力を願いします。
- (4) 予約完了後、施設内で行われる行事やイベント等が予約日と重複してしまった際については、別の日程及び時間帯への変更をお願いする場合がありますので、ご了承下さい。

(利用開始)

利用を開始する際、事務所職員まで開始する旨お声掛け下さい。

(利用上の注意)

利用の際には、次の点にご注意下さい。

- (1) 予約した地域交流スペース及び附帯する設備・備品の使用後は、元の位置に返却して下さい。

い。

(2) ミニキッチンを利用する際には、調理器具及び材料等消耗品は利用者で準備をお願いします。

(3) 調理や会食等で出たゴミ類は、利用者でお持ち帰り下さい。

(4) 敷地内、施設内は原則禁煙となっています。

(5) 飲酒については、別途ご相談下さい。尚、地域交流スペースで飲酒を伴う利用を行った帰路に飲酒運転を行ったことが判明した場合は、今後、その団体の使用を許可しない場合があります。

(利用後)

利用が終了しましたら、後片付け等、次の利用者に支障のないよう配慮をお願いします。また、火気、照明、お忘れ物等について確認をお願いします。確認後は、事務所職員まで終了した旨お声掛け下さい。

(原状回復の義務)

利用者が、その責により施設、設備、備品等を破損、汚損した場合には、その損害を賠償して頂くことがあります。

(免責事項)

当施設は、利用者が地域交流スペースを利用したことに起因する直接的又は間接的な損害、もしくは利用することが出来なくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負わないものとします。

(緊急時の連絡)

利用中、又は、利用後に緊急事態の生じたときには直ちに適切な処置を講じた上で、関係先に連絡をお願いします。又、可能な限り早く施設職員にお知らせ下さい。

(利用の中止)

公序良俗に反する使用目的であると施設側が認めた場合は、利用をお断りする場合がありますので、予めご了承下さい。

(その他)

その他、地域交流スペースの利用に関し必要な事項については、法人の協議のもと、別途定めることとします。

附則

(施行日)

この規約は平成31年4月1日より施行します。